

I 学校の概要

1 学校の名称・所在地

(1) 名称

正式名称：在マレーシア日本国大使館付属ジョホール日本人学校

当国教育省登録名：THE JAPANESE SCHOOL (JOHOR) [登録証書 JVSJ 001]

(2) 所在地

No.3, Jalan Persisiran Seri Alam, Bandar Seri Alam, 81750 Masai, Johor, Malaysia

2 学校の概要

学校はジョホールバルの中心地から北東約25 Km 離れたスリアラム開発地域内にあり、静かで学習に適した環境にある。20,238 m² の敷地内に校舎、体育館、プール、運動場等の施設・設備を有した小・中学併設の私立学校である。1997年に設立され、1998年4月に現在地に移り、本年開校20年目を迎えた学校である。

3 学校のステイタス

本校は、ジョホール日本人会が設立し、日本政府援助対象校であり、マレーシア国の教育法に基づき、1997年3月教育省私学教育局からの認可と州教育局より日本人学校代表あての「登録証書#839」を交付された「私立学校」である。一方、「在マレーシア日本国大使館付属日本人学校」のステイタスを有し、文部省より1997年12月「在外教育施設日本人学校」の認可を受けている。また、在マレーシア日本大使館公使（学校代表）より学校運営、学校管理を委嘱されたジョホール日本人会は、学校運営委員会に学校の運営・管理を再委嘱している。

4 本校の教育の目的

マレーシア国ジョホール州、及び周辺に在住する日本人子女に対し、日本国憲法、教育基本法、学校教育法及び文部科学省の示す学習指導要領に準拠して、心身の発達に応じ初等・中等普通教育を施すことを目的とする。（「学校規則」第3条）

5 学校運営委員会

(1) 位置付け

在マレーシア日本国大使館公使（学校代表）より日本人会を経て学校運営、学校管理を委嘱された組織である。

(2) 目的

学校の組織運営上の基本方針、諸規定類の制定及び改廃、教職員人事、予算・決算及び寄付金・校納金・基金等の財務会計、重要な財産の取得管理と処分、その他経営上重要な事項の審議決定を行う。

(4) 平成28年度学校運営委員会委員

職名	氏名	担当職務	勤務先（備考）
委員長	杉山 博康	議長，全般統括	Sumitomo Electric Interconnects Products(M) Sdn Bhd.
副委員長	岡内 理	委員長補佐	Panasonic AVC Networks Johor Sdn Bhd.
委員	濱本 博樹	指導・助言	在マレーシア日本国大使館領事部長
委員	関口 武	総務・施設指導	Aida Engineering (M) Sdn Bhd
委員	山田 勝	財務・会計指導	Shachihata (M) Sdn Bhd
委員	伊相 昌治	全般指導	Mizuho Precision Engineering (M) Sdn. Bhd.
委員	江口 淑子	全般指導	日本人学校PTA会長
委員	藤田 英彰	教育関連提言等	日本人学校校長
監事	脇 秀仁	全教育現場経営	Marushin Canneries(M)Sdn Bhd